

たうんみーていんぐ あんけーと おも いけん
タウンミーティングのアンケートでの主な意見

きょうとしかいじょう がつ にち
【京都市会場】(11月4日)

- 早く差別をなくしてもらいたい。またタウンミーティングを開催してもらいたい。後見人がついたらみんな施設におくられる。(知的)
- 公立小学校・中学校の育成学級の子供たちが増えているが、先生の数が少ないと思う。教育について親たちはすごく不安を持っており、なるべく1人に1人先生がほしい。(知的、内部機能)
- タウンミーティングだけでなく、パブリックコメントなどで意見を集めてほしい。また、タウンミーティングを来年も開いてほしい。もっと府民に開かれたものになってほしい。(聴覚)
- 精神障害は心のつまずきである。心の機能回復、訓練をしなければならない。(精神)
- 差別には、日常的に嫌な言葉を言われること、無視されることから、制度の不備などいろいろある。就労など、雇用政策自体を見直さなければいけない問題もある。条例では「差別とは何か」「差別の禁止」をはっきりさせてほしい。そのことによって、多くの差別やハラスメントを防ぐことができると思う。(支援者)
- ヘルパーを24時間使って一人暮らしをしているが、京都府でも24時間使えるようにしてもらいたい。(肢体不自由)
- 自分の意思がはっきり伝えられず、生活の場が自分の求めている所ではないという人もいる。支援が難しいこともあると思うが、本人の気持ちを大事にしてあげてほしい。(聴覚)
- 法律や条例ができてはそれだけでは差別はなくならないと思うが、条例を作る過程で多くの意見交換をすること、隠れている差別や気づけなかった差別を表面化することに大きな意味があると思う。また、条例の中に第三者機関や相談機関など、条例を活かしていく仕組みが必ず必要と思う。
- 地方自治体が障害者に適切に密着した支援を提供する必要性を感じる。障害当事者が深く感じている差別が解消できるような条例になるよう希望する。(聴覚)
- 最近の社会の傾向として他人と関わりを持たず無関心で過ごす人が増えている中で、条例を作ってもどこまで理解してもらえるか疑問もあるが、作った方がよいと思う。効果的なのは、まず教育の中でしっかりと人権・差別について学習すること、障害児・者の家族に対してもさまざまな面でサポートし、家庭の中でも差別や人権侵害をしないことなど。障害を持って生まれても障害のない人と同じように暮らせる社会を作ることが一番優先される。「誰も望んで障害者になったわけではなく、誰もが障害者になる可能性がある」ということをわかって欲しい。(家族(聴覚))
- 多くの健常者に合わせた社会で、多くの弱者は無視されている。弱者のことを多くの府民に

知ってもらふ必要がある。(支援者)

- 法律や条令が理念だおれすることなく、真にバリアフリー、ユニバーサルデザインにしっかりとつながる、実行性のあるものにしなければ意味がないと考える。(支援者)
- 障害のある人に配慮した設備、考え方自体が、結果的には全ての人に暮らしやすい世の中になるということを、周囲の人たちに伝えていきたい。高齢者が身近に増える中で、「普通は」という概念の範囲をもっと広げ、誰にも不便のない社会になることを願う。(支援者)
- この条例が具体的な効果をもてるような仕組み、仕掛けにならないとお題目で終わってしまう。このように解決していくというモデル事例やアイデアを出し合い、その内容を広く啓発していくことが大切ではないか。当事者、行政、事業者と利害に直接関わりのある企業などチームを組んで実践・研究していくことが大切だと思う。(支援者)
- 差別をなくすためには、障害者福祉サービスという視点から、障害のある住民サービスという視点に変える必要がある。特に地方自治体の施策の基本的な視点見直しが必要。(障害福祉関係者)
- 条例づくりのプロセスでもっと多くの一般の人々にこの問題を知らせ、共に考える機会を作らなければいけない。テレビ、ラジオ、新聞などのマスメディアを使い、広く問題意識の喚起を図ると良いのではないか。(家族(重症心身障害))
- 聴覚障害をもつ旅行者のことも考え、すべての観光地のチケット販売所に耳マークを貼ってほしい。災害が起こった場合、聴覚障害をもつ市民と観光客の対応を考えてほしい。(聴覚)
- 府の本庁、総合庁舎に手話通訳を配置してもらいたい。ろうあの暮らし、命に関わる公所(例えば、高等技術専門校、家庭支援総合センター、児童相談所)に手話通訳をつけてほしい。(聴覚)
- 長い人生の中で数え切れないぐらいの差別を受けたり、当然と思われる権利を障害者ゆえにあきらめたことが多くある。のびのびと安心して残りの人生をいきたいと思っており、このような取組が話し合いや講演会で終わることなく、必ず実現する世の中になるよう願う。(視覚)

【北部会場】(11月10日)

- 健常者にも参加いただき輪が広がるよう、国・府の機関、市、民間との横の連携も必要ではないか。(肢体不自由)
- 生活保護の受給者が障害(老齢)年金を請求する際に、社会保険労務士への申請代行委託費用を、保護費の必要経費として認めるようお願いしたい。また、障害年金の遡及請求が認められた場合に、保護費の返還を求めないようお願いしたい。(肢体不自由)
- 障害のある人もない人も、差別、いじめなどを一緒に考えていくことが大切で、理解しても

らうため、知らせること、広げていくことが大切。(支援者)

- 市町村ですぐ対応できることもあると思った。障害のある人の声をもっと聞くことから始まると思っている。(その他)

【南部会場】(11月18日)

- 京都府独自の条例を作してほしい。視覚障害者と民生委員との関わりが大切。同行援護を充実する必要がある。高齢化が進む中で、障がい者専門のホームが求められる。(視覚)
- 条例の検討状況について、ホームページでの情報提供だけでなく、大活字や音声、点字での情報提供を考慮いただきたい。災害発生時、個人情報保護法がネックとなり救済されない場合もあるが、ある市で災害時は個人情報保護法を外して対応するとの報道があったので、京都府でも、災害弱者が救済されやすい環境、条件に向けて進めていただきたい。(視覚)
- 精神障害であるが、障害者支援活動に参加することにより病状が良くなってきた。精神障害の人達と他障害の人達と交流を持つ機会があればいいと思う。社会適応訓練で、理解ある職親の下でお世話になるのが一番よい。職親を開拓してほしい。(精神)
- 精神科病院の医師・看護師の配置基準に関する精神科特例は問題であり、廃止すべき。タウンミーティングはもっと少数で連座で話し合う必要がある。(精神)
- 府民への浸透のために、条例の名称を簡易なものにしてほしい。人権週間のようなイベントや広報をしてほしい。官民を問わず組織団体の内部に、差別問題の責任者の設置を義務化してほしい。「罰則規定」がない場合とある場合で、条例の効果やメリット・デメリットの検討を行ってほしい。(支援者)
- 「通訳介助者が盲ろう者の頭を叩く」ということがあった。見えない聞こえないという特別な障害を持った盲ろう者は理解されないことも多く後回しにされる。盲ろう者専用のコーディネーターがいないのも問題。盲ろう者の苦情や悩みを聞いてくれる窓口やアドバイザーが必要。通訳介助者の人材不足、能力不足も大きな問題。盲ろう者同士で話をする場も必要であり、盲ろう者が多い山城南部地域に盲ろう者支援センターを設立してほしい。通訳介助者の養成研修だけでなく、見本となる人材を育てる研修をする必要がある。